

## 第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてつく
----------------

### ②評価調査者研修了番号

SK2021201
SK18232
0501B093（大阪府）
2101C017（大阪府）

### ③施設名等

名称：	神戸少年の町乳児院
施設長氏名：	宮本由紀
定員：	20名
所在地（都道府県）：	兵庫県
所在地（市町村以下）：	神戸市垂水区塩屋町梅木谷720
T E L：	078-751-2224
U R L：	078-751-3230
【施設の概要】	
開設年月日	1967/9/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数 常勤職員：	27名
職員数 非常勤職員：	9名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	17名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	8名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（エ）	調理士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（オ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	年長児室2、生活体験室、乳児室、観察室、病児室
施設設備の概要（イ）設備等：	オープンキッチン、浴室、トイレ、沐浴設備
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

ほ入理念：奉仕・兄弟愛・感謝 施設理念：キリスト教精神に則り、生命の誕生を祝福し、家族に代わって、また家族と共に、乳幼児の健やかな生育を見守り支えます。 基本方針：① 生命を守り、その成長や発達を保障します。②愛着関係を大切にし、安心・安全な生活の中で子ども一人一人の権利を守ります。
--

### ⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然に囲まれた施設的环境を生かし、子どもたちと一緒に野菜等の栽培、収穫、調理に取り組んだり、四季ごとの草花や昆虫に積極的に触れられるような保育を行っている。</li> <li>・ 障害のある児や療育支援を必要とする児、医療的な配慮が必要な児を積極的に受け入れるよう努めており、子ども一人ひとりに合った支援やケアが行えるよう、職種間で連携を行っている。職員のスキルアップのため、外部講師を招いてコンサルテーション・研修を行ったり、療育を目的としたリトミックなどを取り入れている。</li> <li>・ 家族交流、家庭生活体験を大切にしており、児童自身の成長や発達を考慮しながら、ケースに応じた柔軟な対応を行っている。</li> </ul>
---

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/5/27	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/2/2	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）	



## ⑦総評

### 【特に評価できる点】

- 各部署・各課題ごとに、職員が主体的に参画して計画を作成しています。施設長は主任と共にこれらの計画を統合して事業計画に集約し、組織に全体化しています。
  - 施設長は面談を通じて職員の想いや私生活にも配慮しています。職員が其々の専門性を互いに尊重し合う協調性を促しています。
  - 施設長は会議等で呼びかけて職員全体で業務の効率化を推進し、また職員の働きやすい職場環境整備に取り組んでいます。
  - 多様な働き方を設定して必要な人員の確保と定着を図っています。
  - 看護職の実習を受け入れる等、福祉と医療の両面にわたる希少な取組を実施しています。
  - 養育支援を統括する施設長と施設経営を統括する事務局書記が役割と責任を明確にして、公正かつ透明の高い運営を推進しています。また、関係する各種機関等を通じて積極的な広報活動を展開しています。
  - 入所乳児の家庭引きとりを最優先課題に取り組み、約半数の家庭復帰を実現しています。
  - 乳幼児に対してノンバーバルな意思表示を丁寧にくみ取っています。
  - 施設長を中心に、FSWや看護師、心理士ほか各部門専門職が協同してアセスメントとそれに基づく自立支援計画の策定と見直しに努めています。
  - 豊かな自然と充実した設えの中、職員は子どもに寄り添って愛着関係を築きつつ、子どもの発達を支援しています。
  - 子どもの成長に適した栄養管理や衛生管理、食習慣の習得、そして何より食事を楽しく摂ることができるよう努めています。
  - 着衣・睡眠・入浴・排泄・遊びなど、日常生活等の支援について、職員は大人として一人ひとりの発達段階や成長の状況に応じて、子どもとの関りを適切に行っています。
  - 手厚く配置された看護師を中心に、職員も協同して子どもの健康管理に努めています。また、看護師は「保健便り」を配布して医療的知見を職員に伝えています。
  - 心理士は専門的知見に基づいて心理的支援に努める一方で、施設は「生活の場である」という想いで子どもに接しています。また、心理士は「心理便り」を配布して心理分析の知見を職員に伝えています。
  - FSWを中心に、こども家庭支援センターとも協力して保護者支援と親子関係再構築支援に努めています。在籍児童の約半数について家庭復帰を成し遂げたことは高く評価できます。
  - 施設では、里親支援機能を強化するとともに、地域の社会資源の活用を図って退所児の養育・支援の継続性を図っています。
- 【改善を求める点】
- 中・長期計画には数値目標や具体的な成果を設定して実施状況の評価が行えること、及び収支計画の裏付けが求められます。
  - 第三者評価結果やその後の自己評価を踏まえた継続的な改善の取組体制を確立することが求められます。
  - 人事考課制度を導入しておらず、職員として人事の基準が不透明です。福祉人材の評価は難しい面がありますが、職員が納得と安心をもって働く環境づくりが求められます。
  - BCP（事業継続計画）が作成されていますが、職員への周知が十分ではありません。訓練は、発災時の安全対策に限らず、事業継続を旨とした平素からの備えが求められます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価により、改めて今後の目標や現在抱えている解決しにくい課題が明確になりました。その内容をしっかり受けとめ、次期の受審までに改善に向けた具体的な取り組みが少しでも前に進むよう、特に法人としての中長期計画の課題については検討していく所存です。

現場の取り組みについて評価していただいた面は職員にとって励みとなり、今後もこの状況を維持することに加え、時代と共に求められるものも変化していく中、その流れに応じたさらなる質の向上を目指すモチベーションにつながったと感じています。

引き続き、乳児院としての専門性を高めていくことに努めたいと思います。

## ⑨第三者評価結果（別紙）



②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【判断した理由・特記事項等】

法人事務局機能が確立しており、施設利用状況や収支などについて正確な経営状況分析をして役員間で共有しています。併設する児童養護施設の中長期計画(定員数の変更や分園化など)と連携した課題を取り上げて具体的な構想を検討しています。ただ、経営状況や改善課題の職員への周知は十分ではありません。今後は、全職員が経営課題に主体的に参画する体制づくりを期待します。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

令和4年度に中・長期計画を策定しました。中・長期計画では、併設する児童養護施設の定員数の変更(減員)や分園計画と連動して、乳児院と児童養護施設が協同する体制の強みを活かした計画として乳養合同ホームの新設を検討しています。  
中・長期計画は共有ファイルの「神戸少年の町将来計画プロジェクト」に記載して職員間の共有を図っています。ただ、中・長期計画の推進には多くの不確定因子の影響を受けることもあり、実施状況を評価できる内容とすることは容易ではありません。状況に即した見直しを期待します。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【判断した理由・特記事項等】

令和4年度事業計画の中には既に「中・長期計画」の項目を確立しており、令和4年度に入って策定された中・長計画とは整合性が図られています。事業計画の策定に当たってはアンケートにより職員の声を集約し、勤務シフトのあり方に反映するほか、ワーキンググループを発足して施設の小規模化・高機能化(一保機能や里親支援、母子支援、病児対応など)を計画しています。  
今後は、数値目標や具体的な成果等を設定して、実施状況の評価を行えるよう整えることを期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

各部署では、毎年12月にそれぞれの事業計画や施設環境整備の要望、予算等を取りまとめています。研修計画については主任と研修係が、職員配置計画については主任が計画を立案しています。施設長がこれらの計画を集約して次年度の計画に取りまとめる手順となっています。

計画の評価・見直しについても同様に各部署で取組んでいるほか、法人理事会が半期ごとに計画の実施状況を評価しています。併設の児童養護施設との共通課題を取り上げ、乳養合同ホームの新設を検討するなど、連携して施設機能の高度化・多機能化を図っていることは高く評価します。

立案した事業計画は年度初めの職員会議で配布するとともに、施設長から説明があり、全職員に理解を促しています。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

乳児院では子どもも幼く、こども会の設定はありませんが、保護者会を設置しています。コロナ禍の前には年1回のクリスマス会とその後の懇談会を実施していましたが、コロナ禍中の今日、活動は制限され飲食を伴わないビデオ上映会などに置き換えて実施しています。従前の盛んな催しが停滞する中、クリスマスレターの送付や、定期的な状況報告に努めています。

面会室を、保護者支援の特性に合わせて環境の異なる2室を用意し、それぞれに事業計画書等の資料を備えて閲覧に供していますが、保護者が手に取って見ることには繋がっていません。今後は、より保護者の思いにも響くわかりやすい資料作成と掲示方法の工夫を期待します。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>第三者評価の受審年度以外の年も、毎年同時期に自己評価(タイプA)に取り組み、担当者において評価結果をリスト化し、次年度までに改善すべき課題を明示して養育支援の計画的な改善に反映しています。本園では、一時保護委託も含めて、子どもの入退所や成長の状況変化が著しく、養育支援の見直しは月単位で行っています。今後は、さらにきめ細かく日々の養育支援をふりかえる仕組みと、その分析機能の専門性向上を図る場の設定(委員会の設置等)を期待します。</p>		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>前回の第三者評価およびその後の自己評価の結果は、職員会議等で概要報告するとともに、PCファイルおよび文書として共有しています。今回の受審においても、第三者評価を担当する職員において、改善課題の緊急性や実効性に鑑みて優先順位を定めて、組織的に改善策に取り組んでいます。今後は、第三者評価担当職員を、定常的な品質管理チームなどとして、継続的且つより実効性あるPDCAの仕組みとすることを期待します。</p>		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

#### 【判断した理由・特記事項等】

施設長の役割と責任は、定款細則や就業規則等に明記されており、会議等でことさらに説明するまでもなく新規入職者への組織説明（決裁権限の仕組み等）を通じて職員に周知されています。また、施設長は朝会に出席して各部署の状況を把握するとともに、施設長としての意思表示を常にしています。有事の際の役割や手順は、防災計画や事業継続計画（以下「BCP」）に示しています。不在時における施設長職務権限についての明文化はありませんが、副施設長、主任などの階層構造を明らかにすることを通じて、実務上の支障がないように図っています。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

#### 【判断した理由・特記事項等】

施設長は、国・県からの通達、経営協や県社協、施設福祉士会等が主催する研修会への出席機会を通して、乳児院運営にかかる広範囲の法令や社会規範に精通して、自らの職務を律するとともに、職員会議等を通じて職員にも情報を伝えています。法令等を遵守して、労務環境の適正化やメンタルヘルスの仕組みの導入を図っています。事業経営についての対外的取引関係におけるコンプライアンスについては、法人事務局書記が適正に執行するとともに理事会で確認しています。

今後は、職員の法令遵守を旨とした養育支援の確立のために、職員会議等で資料を配布して説明するだけでなく、具体的な養育支援の取組についての考察を深める学習会等の実施を期待します。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、「子ども大事」「職員大事」を原理として、子どもたちの多様な課題・特性を誰よりも把握する一方、職員一人ひとりの想いやその家族構成までも熟知しています。チーム力を高めるよう、職員には保育、ソーシャルワーク、里親支援、医療など各種専門の境界を超えて相互に業務内容の理解と協調性を持つことを説き、一部の専門職能による優位性を排除した体制づくりを推進しています。

職員面談を通じて職員の研修意向を確認したうえで、外部専門講師を招いて院内研修の充実を図っています。その上で、自らも施設長対象の各種研修に参加するほか、施設連盟や福祉人材養成校と協働して実習生受入れマニュアルの作成に携わる等、福祉人材育成に積極的に取り組んでいます。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設長は経営の改善や業務の実効性を高める取組を自ら実行するとともに、職員全体で効果的な施設運営を目指すために指導力を発揮する必要があります。

その実現に向けて、施設の規模を考慮しつつ先を見据えた視野をもって、人事、労務、財務の全てに対して関係職員と協議を重ね、しっかり連携に取り組んでいます。さらに指導力の面では、会議などで業務の効率化を呼びかけ、加えて自ら頻繁に支援現場に出向き、業務の実効性について職員の働きやすい職場環境整備にも取り組んでいます。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【判断した理由・特記事項等】

理念・基本方針や事業計画を実現するために必要な福祉人材の確保・育成や人員体制の整備について、施設として具体的な計画をもって、取組むことが重要です。人材確保の面では基準以上の職員を配置することが出来ていますが、離職者が多いことは課題となっています。そのような状況での人員確保・定着の取組として、働き方のタイプを増やし非常勤として時間帯の工夫、および産休や休職明けの職員モデルをわかりやすく実証することができています。また専門職職員の役割分担についてももしっかり確立しており、職員間にも共通理解がされ連携がとれています。

<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	---

【判断した理由・特記事項等】

施設における人事管理は、「期待する職員像等」を明確にしたうえで、総合的な人事管理が実施されている必要があります。人事管理としては、組織が求める職員像は事業計画などに示し、OJTとの面談のなかで目標管理をたてていますが、職員は期待や責任が大きく役割負担も多いと感じているようです。そして職員評価の面でも人事考課制度の導入をしていないことで、一定の人事基準が分かりにくいという現状があります。施設長は施設の規模を考慮して人事考課の導入をどのような形にするべきかを考察中であり、これからの対応と取組に期待します。

※OJT: On the Job Training (オンザジョブトレーニング) の略

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の内容を充実させるためには、職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに取り組む必要があります。  
 「はたらきやすさ」としては、施設長との面談とOJTの活用により職員の意向をくみ取り、ワークライフバランスへの配慮が行き届いています。また定期的にストレスチェックを実施しメンタルヘルスにも配慮しています。ただ、職務スペースについては専用スペースがなく、共有部分での作業となっていることや休憩スペースの確保など、限られた空間の中、職員が感じる「働きやすさ」への配慮が望まれるところです。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

目標管理制度は、職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みであり、目標の設定等が適切に行われているかが重要になります。  
 その設定については、目標管理の仕組みとしてOJTが機能しており、定期的な面談を通じて職務年数に応じた目標設定の策定に取り組んでいます。職歴3年経過の職員には期待する内容を伝え、職員育成に向けた段階的な取組にもなっています。一方、その期待に対する職務について、年度行事など職務役割分担を複数受持ち、目標設定に対して少なからず負担を感じる職員もいます。今後は、その様な意見も聞き入れ配慮できるOJTの面談となる事を期待します。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

職員の教育・研修に関する施設の基本姿勢を、基本方針や計画として策定し、それにもとづく教育・研修が実施される必要があります。  
 教育・研修に関しては、研修受講マニュアルが準備されており、「研修習得ポイント制によるレベルアップの考え方」という、職員の勤務年数に応じた研修が実施され、研修内容についても年度毎に研修計画が立てられています。また研修報告を確認し、その内容と評価を次年度の研修計画の参考にするなど、研修計画が充実した形となっています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【判断した理由・特記事項等】

職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されるとともに、職員の自己研鑽に必要な環境を確保していることが大切です。  
 近年コロナ禍で対面での研修機会は減ったものの、オンライン研修という形式により参加しやすくなり、職員の意向に沿った研修が受けられています。また教育に関してはOJTが機能しており、面談の頻度や手法、評価項目の内容も選別して、職員一人ひとりに合った形で実施されています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

実習生等の育成に関わる専門職の研修・育成への協力については、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意するなど、これは施設の社会的責務の一つとなります。その役割を十分に発揮するための実習生対応マニュアルとプログラムが用意されています。そして社会福祉士、保育士の実習生受入れはもとより、福祉の分野と医療の分野の両方を持ち合わせる希少な取組として看護師の実習生も受入れ、それぞれの専門職職員がしっかり担当しています。そして実習生を受け入れるということはその後の人材確保にも繋がる大切な事と認識し取組めています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】

法人では、子どもの養育支援を統括する施設長と、施設経営を統括する事務局書記がそれぞれの役割と権限・責任を明確にして相互に連携して施設経営や広報に当たっており、運営の透明性が高く担保されています。施設経営に関わる各種情報は、法人HPや広報誌、パンフレットなどに掲載し、また2か所の面会室にそれら資料を常備して面会者等の閲覧に供しています。このほか、関係する各種機関・団体・個人からの積極的な見学受け入れを通して広報活動に努めています。また、保護者や関係者に向けて、クリスマスレターを送付して施設の状況を公表しています。これまで、苦情事例がなくその公開は表面化していませんが、苦情・相談体制や事例公開の仕組みは整っています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

法人の管理規定に取引ルールを定め、また前項目で評価したように、法人の体制として公正かつ透明性の高い適正な経営・運営体制が保障されています。施設長と事務局書記の役割を明確にして相互に連携しており、内部のダブルチェックが機能しています。また、法人理事・監事による、経営状況等の定期的な確認・評価も行われています。法人は外部監査法人を入れる事業規模ではなく、外部の専門家による監査支援等は受けてはいませんが、公正かつ透明性の高い運営が図られていると評価できます。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもが地域との交流を広げることは、子どもの活動範囲を広げるだけでなく、施設が地域社会の一員として社会的役割を果たすためにも大切な要因となります。地域との関わり方に付いては「地域との関わり方についての基本的な考え方」で文書化されています。新型コロナウイルスの影響により、開催回数は減っていますが「おひさまひろば」、「人形劇」、「お楽しみ会」をできる限り開催するようにもしています。地域の夏祭りや清掃等にも企画段階から参加して、地域の人々とコミュニケーションを取るようにもしています。子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、新型コロナウイルスの影響で回数は減りましたが、出来るだけ行う様になっています。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

地域の人々や学校等からのボランティア活動の受け入れは、施設と地域社会を繋ぐ柱の1つであり、施設の持つ社会福祉に関する知識は地域の社会資源として、地域の学校教育施設や体験教室の学習等への協力が施設の役割の一つです。ボランティア受け入れに関しては「ボランティア受け入れ要項」で明文化しています。地域の学校教育等への協力については明文化されていませんし、以前行われていた中学生の”トライやるウィーク”も併設する養護施設の子も達が通う中学校でもあることから、開催が滞っています。今後は、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化し、体験教室や学習会等を開催することを望みます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもによりよい養育・支援を実施し、退所後も養育・支援の継続性を確保して社会生活を実現して行くには、地域のさまざまな機関や団体との連携が必要です。  
「エコマップ」を作成し、関係機関・団体の連絡先や位置に付いての情報を記載しています。  
法人は区の「ほっとかへんネット」(区内の社会福祉法人が連携して行う地域支援の取り組み)に参加・協力し、年間を通して運営会議や企画に携わっています。「ほっとかへんネット」で話し合われた内容は、職員会議で報告され職員間で共有されています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【判断した理由・特記事項等】

地域の福祉ニーズ等を把握することは、地域社会において施設が福祉向上の役割を果たすために大切な事です。  
市や区の要保護児童対策地域協議会等への参加、区の子育てカウンセリングや地域の相談支援事業への心理士の派遣、地域の行事やイベントの会議段階からの職員の派遣などを通して、地域の福祉ニーズや生活課題等を把握するよう努めています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

福祉施設には、把握した地域の福祉ニーズ等にもとづいて公益的な事業・活動を行い、地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たす事が求められています。  
現在は新型コロナの影響で「おひさま広場」や「お楽しみ会」等の地域子育て支援への取り組みは開催回数が減っていますが、事業計画には地域行事についての記載があります。デイサービスやショートステイなども受け入れていて、育児等の相談があれば、内容に応じて保育士、看護師、栄養士、心理士が対応しています。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

理念・基本方針並びに乳児院倫理綱領を共有ファイルに収録するとともに、目に留まる場所に張り出し、会議等で読み合わせや黙読を行うなど、職員の周知を徹底しています。乳児院では会議等に職員全員が同時参加することは難しいので、会議録や資料の配布・掲示を行っています。子どもの様々な成育歴に応じて、子どもを尊重するための具体的な留意点は一律ではなく、必要な支援を行っていくためにも職員の意識向上の取組みが引き続き行われていくことを期待します。

コロナ禍により施設内の対面式の勉強会等は開催が困難でしたが、職員からの希望等、必要に応じてオンライン研修を実施しています。子どもに対しての不適切な行為については、その内容に応じて、部屋会議や全体会議等で取り上げています。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【判断した理由・特記事項等】

保護者には入所時にプライバシー保護に関する施設の取組を説明しています。入所後、プライバシー保護に関する問題が発生した場合は、電話及び面談で話し合うようにしています。プライバシー保護に関する規定、マニュアル等を整備して、職員間で共有し、おむつ替え、入浴、排泄の支援、性差対応等、人権擁護にも配慮して支援をしています。子どもの写真撮影や、それを公報に掲載する場合は必ず事前に保護者の承諾を得ています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設の体制や取組は、HPやパンフレットで広報するとともに、こども家庭センター（児童相談所）のケースワーカー（以下「CW」）からも保護者等に説明されています。保護者の特性（障がいや疾病）にあわせてわかりやすいように言葉を選び、視覚的情報も交えてわかりやすい資料（施設のしおり等）を用意して丁寧に説明して保護者等の誤解や不安を除くとともに理解を促しています。また、感染症の防疫に留意しながら、可能な場合は保護者等の、事前見学にも応じています。

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【判断した理由・特記事項等】

入所が確定した場合の、保護者等への説明は前項目で評価した通りですが、親が望まない保護や親の行方不明の場合など、直接の説明が困難なケースが多数を占めています。そのような中で、可能なケースでは保護者等の状況に応じてDVDを使用するなど、わかりやすい説明を施して理解を促しています。また、養育支援の方針決定に保護者等が置き去りにならないよう、カンファレンスへの参加も用意して、主体的な参加を促しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設では、入所乳児の家庭引き取りを最優先課題として、子どもと保護者の支援に努めており、約半数の乳児の家庭復帰を実現しています。その中で、保護者の不安や負担を軽減できるよう、また子どもの適切な養育が図れるよう、家庭訪問等も積極的に行い、必要に応じた相談、援助、リフレッシュステイの案内を行っています。他府県等、遠方への措置変更においては、多種多様なケースがあり、その対応は多岐にわたります。そのためにそれぞれに適合したルールを設定して、引継ぎ文書のフォーマットや受け渡し手順を一律に定めることは難しく、また必ずしも文書化することが万能ではありません。そのため、施設では口頭での引継ぎや問い合わせに丁寧に対応していることは評価に値します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(乳児院) □子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○
	(乳児院) □職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	○
	□把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	○
	□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子ども一人ひとりの成育歴や特性の違いを把握した上で、養育を行うようにしています。乳児は言葉のやり取りでの理解が難しいので、「子どもの笑顔」や「もう一回したいの要求」が出るような関わり方や遊びの内容を考えています。「入眠の具合」も安心して眠りにつけたか、いつもと違った様子はなかったか等、注意深く観察をして養育を行っています。職員は子ども達の様子を日々の記録等で共有し、理解を深めています。連絡が取れる保護者等とは、面会時や外泊時、電話等で連絡を取り、意向の確認をしています。連絡のとりにくい保護者等に対しては、FSWや主任等が働きかけを行うようにしています。市の理学療法士や心理士等が一日保育を観察して、子どもにとってよりよい関わり方の指導を受けることもあります。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
	□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能していることが重要です。保護者等への周知については口頭での説明をおこない、さらに目につく至る所に苦情解決の文書(解決の流れ)が示されています。現状では、これまで苦情の申出はなく、よって苦情解決状況の公表に至っていない状況です。その他、苦情相談の体制として第三者委員を設置していますが、こちらは問題が発生した時のみ状況確認を行うこととなっています。本来の第三者委員の役割とは問題発生時のみの関りでなく、定期的に施設の状況報告を含め職員との懇談会などの実施となりますので、今後の関わり方に期待します。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

保護者等が必要に応じて相談ができ、意見が述べられる環境づくりは、子ども本位の養育・支援において不可欠なものとなります。

保護者からの相談や意見については、文章にして訴える保護者は少なく意見箱の利用はほとんどありません。多くの保護者の方は電話や面会時に直接伝える方が多く、そういう意味では意見が述べやすく、周知が出来ていると捉えることが出来るかもしれません。ただ、意見箱や直接相談が出来ない保護者に対する配慮も必要となります。別の方法でも相談や意見を伝える事ができる取組の着手に期待します（アンケートの実施など）。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情に関わらず、養育・支援の内容や生活環境の改善等に関する保護者等からの意見や要望、提案等については組織的かつ迅速に対応する必要があります。

保護者等からの意見や相談は、施設来所の面会時に直接聞く場合や電話などで訴える方が多い状態ですが、その対応については内容によってF S Wや施設長が対応する場合と、担当職員が話を聞く場合と体制を確立しています。出来る範囲で要望を実現したいと努めていますが難しい場合は丁寧な説明を心掛け対応しています。その受けた相談や意見の内容についてはナビシステムにより職員間で共有されており、施設全体で対応する体制が構築されています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設におけるリスクマネジメントの目的は、養育・支援の質の向上にあります。ヒヤリハット報告や事故報告等の事例の収集を積極的に行い、その事例について要因分析の実施と対応策が講じられていることが大切です。乳幼児の安心と安全を考えると、窒息など睡眠時の事故など特に注意を払うことも多く、頻りに乳幼児の様子を伺う必要があります。職員は乳幼児に対して担当制をとりながらも職員全員で見守るという意識が養われています。ヒヤリハットや事故が発生した場合も報告書を作成し、会議などで原因と対応策について協議を行い、子どもの安全面についての予防と対策について、しっかり取組まれています。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの生命と健康にとって感染症の予防と感染症発生時の適切な対応は非常に重要な取組です。その適切な対応の為に感染症マニュアルが用意され、職員に周知され活用しています。また、急な対応が必要になる便所などには、何をすべきか、どの様に対応すれば良いかが書かれた張り紙があり、必要な所ですぐ見てわかるマニュアルがあるという効果的な取組が行われています。コロナ対策では看護師を中心に対策を講じて、感染の疑いがある時は隔離部屋も用意し、職員には注意を促し感染が広がらないよう対応しています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【判断した理由・特記事項等】

地震、津波、山火事、大雪等の災害に対して、施設に入所している子どもの安全確保のための取組を積極的に行う必要があります。

重要になってくるのは、災害時の養育・支援をどの様に継続するのかを考え準備することが必要となりますが、その方法が事業継続計画(BCP)として作成されています。ただ、この計画については認知していない職員もあり、職員全員への周知が必要になります。そして施設の立地上想定される土砂災害の認識はありますが、避難訓練としては火災発生時の想定でのみ行われており、土砂災害と火災時との避難の違いなど、訓練を通して準備することも必要となります。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【判断した理由・特記事項等】

標準化とは、画一化とは異なり、養育・支援をする職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共有化する事であり、個別的な養育・支援と相補的な関係にあるものです。

「新任職員用ファイル」(新任職員研修時に使用)や「勤務マニュアル」(勤務形態ごとに作成)に養育・支援に付いての標準的な実施方法が記載されています。

乳幼児論理綱領や子どもの権利ノートには子どもの尊重や権利擁護、プライバシー保護に関わる姿勢も記載され、職員達にも周知徹底されています。ただ標準的な実施方法にもとづく支援が行われているかの確認は日々の支援の中で行われている様ですが、確認する仕組みの構築がなされていません。今後は、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みを構築することを期待します。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

標準的な実施方法は、子どもが必要とする養育・支援内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に原状を検証し、必要な見直しを行うことが必要です。

「新任職員用ファイル」は更新されていません。「勤務マニュアル」は更新されていますし、自立支援計画の内容や職員等の意見が必要に応じて反映されています。

しかしながら、検証や見直しに関する時期や方法については定められていません。標準的な養育・支援の実施方法を定期的に検証・見直しをする仕組み作りが求められます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの特性や状態、必要な支援等の内容に応じた養育・支援において、子どものニーズ等の適切なアセスメントにもとづく「自立支援計画」が必要です。

F S Wを責任者として、適切な自立支援計画の策定が行われています。自立支援計画策定の際には、心理士、看護師、栄養士等、部門を横断したさまざまな職種の関係職員も参加し、子どもの意向を考慮した上で、合議のもと作成されています。

支援困難ケースに対しては、外部から講師を招き、コンサルテーションを行って対応しています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子ども一人ひとりに対する養育・支援の質の向上を継続的に図るためには、策定した自立支援計画について、PDCAサイクルを継続的に実施することによって、恒常的な取り組みにしていかなければなりません。

自立支援計画は半年に1回、見直しが行われています。月1回の部屋会議や職員会議で、自立支援計画の検討も行われています。自立支援計画はナビシステムにファイルされており、いつでも職員が閲覧出来るようにして、共有もされています。保護者等にも、いつでも自立支援計画を閲覧出来るように案内はされています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子ども一人ひとりに対する養育・支援の実施状況は、施設の規定にしたがって統一した方法で記録される必要があります。記録は、職員の情報の共有化を図るとともに、自立支援計画の評価・見直しを行う際の基本情報となります。子どもに関する記録はPCのナビシステムに記録され、職員がいつでも閲覧出来るようにし共有しています。勤務前にその情報を確認してから勤務に入るようにもしています。記録の仕方は新任研修時に指導され、その内容についてはFSWや心理士等が適切な表現と成る様随時確認しています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもに関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制が整備される必要があります。子どもに関する記録については、「個人情報保護に関するマニュアル」に規程されています。記録管理は基幹職員が行っておりナビシステムに記録され閲覧する場合はパスワードを入力しないと出来ない様になっています。行事の様子をSNS等で発信する場合は、保護者の了解を得た上で、個人が特定出来ないようにして掲載しています。新任研修時に個人情報についての研修もなされ、入職時は誓約書の提出も求めています。保護者に対しては、入所時に個人情報の取り扱いについての説明も行っています。

□

内容評価基準（22項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>養育指針や倫理綱領など子どもの権利擁護に関する指針は職員が目にとまりやすいところに掲示するとともに各種会議で黙読を行っています。（コロナ禍以前は、読み合わせを行っていました。）職員は適切な取組を確認するためのチェックポイント（全国乳児福祉協議会作成）の読み合わせや黙読を行っています。外国籍の保護者等の場合、文化の違いや多様性に対する配慮が求められますので、職員会議等で情報を共有し支援しています。不適切対応防止マニュアルがPCの共有ファイルに記載されており、職員はこれに基づいて支援を行っています。</p>	
(2) 被措置児童等虐待の防止等	
<p>① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりがあった場合の対応方法を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>不適切なかかわりの防止やかかわりの発生対応（届出・通知および処分）についてのマニュアルや規定が作成されています。マニュアルには、不適切なかかわりの事例が明示されており、会議で取り上げて日々の取組を振り返り、確認しています。大人の都合で玩具を置いてしまったり、子どもが泣くので外に出した等の、「大人の都合」や「無意識に行った」等の不適切な行為を部屋会議や部門ミーティング等で話し合い、PC等で周知させています。不適切な関わりや姿勢は、日頃から意識していくことが重要であり、職員同士が声を掛け合えるような人間関係の構築を期待します。被措置児童等のが虐待の届け出、通知制度についての対応マニュアルは事故報告ファイルに記載されています。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A3 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかわりを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。</p> <p><input type="checkbox"/> どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかわりを持つことができる体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当養育者と個別のかわりを持つことができる時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【判断した理由・特記事項等】

子どもの求めていることを読み取るように心がけていますが、集団生活の中で待たせてしまうことも多く、発信してきた子どもに対しては、きちんと答えるようにしています。「後でね、ちょっと待ってね」と、言った場合は、きちんと約束を守るようにしています。愛着関係についての研修があり、職員全体にも周知できるように研修報告等を行っています。ケースカンファレンスの実施とそれに関連する職員との情報共有により職員間でのぶれない養育姿勢が行えるようにしています。

担当養育制をとっており、担当者が休暇をとる場合にはできるだけ同じ部屋の職員が担当になるよう勤務体制を組んでいます。外泊の子どもがいる場合等、児童数が少なくなる機会と一緒に買い物に出かけたり、食事を作ったり、家庭では普通に行っていることを経験できるようにしています。子どもは何歳になっても「だっこ」が大好きで、「スキップ」を心がけています。

<p>② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	---

【判断した理由・特記事項等】

職員は、保育計画（個別指導）等のもとに部屋会議等で話し合っぶれない保育に努めています。様々な成育歴の子どもの中で、発達に何らかの困難を抱えた子どもに向けての発達支援や自立支援を心理士も入りながら行っています。施設は豊かな自然環境に恵まれ、四季折々の季節に触れ（木の実、落ち葉、草花、色々な虫等）たり、全身を使って遊ぶことで子どもの四肢の発達を促すことができる遊具も豊富にあります。多目的ホール（遊戯室）では、子どもたちは音楽やピアノに合わせて歌ったり、踊ったり、大人と一緒に楽しんで遊んでいます。地域団地の一室を借りて運営する「すずらんホーム」では、実親や親族宅での外泊機会の少ない子どもや、兄弟が他施設に分かれて在籍する子ども達を対象に家庭生活を経験させる取組を行っています。玩具、衣類、箸等、子どもの持ち物には名前を書き、個別化を図っています。個人所有物の少ない子どもに対しては、一緒に買いに行く等の配慮、支援を行っています。

(2) 食生活

①	A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人飲みをさせていない。	○
	<input type="checkbox"/> 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

現在、アレルギー児の在籍はありませんが、重度の障がいをもった子どもがおり、看護師がほぼ一対一で支援を行っています。成育歴が様々な子どもが多く、乳首や哺乳瓶の選択や、授乳間隔も個々に合わせてゆっくりと進めています。授乳時は、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮し、授乳後は排気を十分に行い、吐乳やいつ乳を防ぐようにしています。授乳の際は、乳児を抱いて、大人もゆったりとした気持ちで目と目を合わせて笑顔の交換をしていくことが今後の人間形成の中で非常に大切なことですが、その意味でも高く評価できる取組となっています。

②	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	○
	<input type="checkbox"/> 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	○
	<input type="checkbox"/> 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

離乳食マニュアルはありますが、子どもたちはその成育歴が様々なために偏食や咀嚼が充分ではないことが多く、保育士や調理員が介助、援助をしながら個々の様子を把握して離乳食を進めています。（給食会議等で話し合いを行っています）嚥下や咀嚼を促すために葉物、干し芋やせんべい等の様々な食材を使い、切り方や大きさの工夫をしています。アレルギーについては、保護者等からの情報が定かではないため、アレルギーを含んだ食材を食べるにあたっては慎重に進めています。

③	A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気でき事ができるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	○
	<input type="checkbox"/> 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	○
	<input type="checkbox"/> お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

食事場所は明るく彩光や換気もよい部屋で適度な距離を保ちつつ、子ども同士が顔を見ながら和やかな雰囲気の中で、食事をしています。おかわりや偏食の要求を自由にしていますし、大人がほめたり、励ましたり介助したりすることで、子どもは意欲的に食事をとり、楽しんでいる様子が子ども達の表情から十分に感じることができます。机や椅子は、一人ひとりの子どもの大きさや成長度合いの違いに細かな配慮を行っています。コロナ渦中において職員は子どもと一緒に食事できない状態が続いていますが、子どもと会話をしながら子どもが楽しく食べたり咀嚼する様子を見守っています。大人と一緒に食べることによって食事のマナー等を示すことはできませんが、噛んでいる様子を真似っこしたり、スプーンやフォークを持っている姿を見せたり、促してみたりしています。スプーンやお箸の移行期には、子どもが使いやすいものを用意しています。栄養士や調理員も食事の様子を見たり、食事介助するなかで、子どもの嗜好や一人ひとりの発育状況に応じた調理方法を工夫しています。給食会議や献立会議等で子どもの好きな新しいメニューを検討しています。

④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	<input type="checkbox"/> 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	○
	<input type="checkbox"/> ささまざまな「食育」への取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

栄養士と調理員がカロリー計算できるソフトを活用して、子どもの成長に配慮した献立を作成しています。また、地域の食材や季節の食べ物を取り入れて、子どもの好きなメニューを考え、おいしく食べられるように工夫をしています。コロナ渦中で、子どもへの直接の食育の取組はできませんが、オープンキッチンなので子どもが大人の調理している場面を見たり、臭覚で感じたりすることで「食」への興味、関心を持たせています。現在、アレルギー児はいませんが対応マニュアルを用意しています。

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	○
	<input type="checkbox"/> 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 衣類は個別化し、個人別に収納している。	○

【判断した理由・特記事項等】

基本的に子ども服は綿系の肌に刺激が少ないものを用意しています。衣類は子ども一人ひとりに個別化されています。衣類購入費用が年間予算化されており、職員は子どもと一緒に買い物に行ったり、施設内で年長者の物をまわしてもらうときに好きなもの選べるように配慮しています。共同生活の中で、子どもが衣類を間違えないように名前を表示する必要がありますが、家庭的な設えとの調和が難しい課題となります。子どもが心地よく感じる工夫を期待します。

②	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	○
	<input type="checkbox"/> 睡眠時の状況を観察している。	○
	<input type="checkbox"/> 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

適度な温度設定や換気をしながら静かな音楽を流し、安心して入眠できるように大人が見守るようにしています。室内は顔が見える程度の明るさにしており、子どもの睡眠中の様子を目視したり、手で触って確認して安全面の配慮を行っています。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止のために疾患のある子や1歳未満児は15分に一度、1歳児以上は30分～1時間に一度のチェックをして、その際はうつ伏せ寝にも注意しています。寝具類は、特に敷布団の硬さ（SIDS防止のため）に留意しながら、子どもの好きなものを用意し、安心して入眠できるようにしています。

③	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴を毎日している。	○
	<input type="checkbox"/> 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

コロナ流行前は、大人も一緒に入浴をしていましたが、コロナ禍のために職員は着衣で子どもの年齢や性別に応じて入浴のシフトが組まれています。脱衣時にも年齢や性別を配慮して必ず大人の目がいき届くようにしています。タオルや入浴用品は個人別に脱衣場の棚にかごを入れて保管しています。浴室や脱衣所は定期的に清掃、消毒を行っています。子ども達は入浴、沐浴時間は、解放感を味わうこともでき大好きですが、職員は子どもの気持ちが聞けたり、大人としてのちょっとした会話やスキンシップができる大切な時間として捉えています。

④	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
	<input type="checkbox"/> おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

集団生活の中で、職員は時間的に余裕のない時もありますが、おむつ交換の際は、声掛けや、マッサージをしながら行っています。発達段階に応じて排泄への興味を持てるようになるのは、子どもにより個人差があり、また施設では自立が遅れがちであることが一般的で難しい点があります。職員は、ご褒美シールや声掛けの工夫で次への期待と意欲が持てるように取り組んでいます。排泄の自立に関しては、こまめなおむつ交換と午睡や給食前後の声掛けをすると、子どもは感覚的に意識できてきますので より一層、個々に合わせた援助を期待します。一方、乳幼児施設でありながら、あえて乳幼児の便器や洗面台ではなく、一般家庭の環境にしていることは、排泄の自立を促す工夫として評価できます。

⑤	A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	○

【判断した理由・特記事項等】

保護者の用意した個人持ち玩具は名前を記入して収納していますが、共有の玩具も用意し、子どもが興味を示したり、楽しんだりしているものを自由に遊べるようにしています。また、玩具、遊具については、どんなものを用意したらよいかを定期的に見直しています。個別支援計画があり、それに基づいて成長、発達を促すことが出来るよう、日々の記録やリーダー会議、部屋会議等で振り返りを行っています。現在、女兒の入所が多く簡単なお手伝いや友達のお世話をすることで母性を育てることに配慮をしています。施設の立地が豊かな自然の中で四季折々の変化を感じながら全身を使って遊んだり、植物の生長や収穫の喜びを、大人とともに味わうようにしています。

(4) 健康

①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	○

【判断した理由・特記事項等】

健康については、乳幼児の健康管理を目的とした日常的な医療機関との連携や、一人ひとりに対する健康状態の把握等の取組み、病気の早期発見に努める必要があります。  
 子どもの健康管理について、職員は健康日誌にて日々の健康状態を把握しています。医療機関との連携については、症状によって乳児のかかりつけ医院まで足を運び、その他は地域の医療機関を受診しています。また乳幼児突然死症候群（SIDS）については看護師からの説明や注意喚起があり、その他の季節性の疾患による注意事項などは「保健だより」で職員に提示し理解を得ています。

②	A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
	<input type="checkbox"/> 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	○
	<input type="checkbox"/> 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

病・虚弱児等の健康管理について、健康観察記録や服薬管理表などの管理ツールの活用や、医師との連携体制の構築などが必要となります。  
 健康管理としては、看護師が中心となり病虚弱看護計画を作成し、共有ファイルにて職員間での情報共有が行われています。また服薬については、服薬管理表を作成し、複数チェックなど注意を払いしっかり管理出来ています。病・虚弱児への対応としては、出来ることは積極的に支援していますが、医療にも限界があり車いすや吸引が必要な子どもに関しては対応が難しいことも認識しており、子ども別の病院や嘱託医との連携の充実に努める体制を整えています。

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的援助を行える体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

心理的ケアには、自立支援計画や養育計画に基づく心理的支援内容の明示と支援の実施状況、心理的支援を行うための体制整備が重要となります。  
 子どもへの心理的支援の内容は共有ファイルに記録し、職員はその実施状況を把握することができます。加えてセラピーでの子どもの様子等は「心理だより」にて報告され、心理支援の理解に繋がる良い取組となっています。その心理的支援に対する心理士の想いは、子どもにとって施設は「生活の場である」を大切に、心理士という治療的立場を控えて子どもに接しています。それは保護者への対応も同じく、保護者への対応が必要な場合は、F S Wが対応することで心理的支援の体制が保たれています。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気大切にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設は、家族関係の調整のために、家族との信頼関係を構築し、家族からの相談に応じる体制作りを確立していることが必要です。  
 家族等への対応は、施設長とF S Wを中心に家族等との信頼関係構築に配慮しながら対応しています。面会時や母の日、父の日、クリスマスなどにはアルバムやメッセージを作成して子ども達の日々の様子を伝えています。  
 家族等の相談があった場合は、面談や専門的なカウンセリングを臨機応変に行っています。

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

親子関係再構築のためには、家族への支援の取り組みが重要です。家庭支援に付いての具体的なプログラムや配慮事項は「家庭復帰に向けて」に記載されています。FSWを中心に、保護者、関係職員、関係機関とも連携して「家庭復帰計画書」を作成しています。面会、一時帰宅、外泊後は子どもの様子に留意し親子関係が良好に成る様に努めています。要保護児童対策地域協議会に参加し情報収集に努め、親子関係改善に向けてのソーシャルワークも行っています。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

退所した子どもが安定した生活を送るためには、退所に向けた支援と退所後の支援が大切です。子どもの退所後の生活に向けて、外泊の機会を増やす等必要な支援を行っています。退所後に関わる子ども園、区の保健所、こども家庭センター等とも連携して、退所後の子ども達をフォローする体制も整えています。相談窓口も設置し、退所後も気軽に相談してもらえることを子どもや保護者等に伝えていきますし、施設の行事に招待するなど、退所後も積極的に関わりを持つようにもしています。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	○
	<input type="checkbox"/> 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

里親制度を維持するためには、継続的な里親支援の体制を整備し、積極的に取り組むことが必要です。施設は、こども家庭センターと連携し、子ども達個々の状況に応じた里親委託を行っています。里親支援機能の充実を図るための計画は中・長期計画にも記載されています。また新型コロナウイルス拡大の影響で実施出来ていませんが、地域へのビラ配布、健康福祉フェア等への参加で、推進活動を積極的に行っています。里親支援専門相談員を配置して、里親相談やレスパイト等も積極的に行っています。

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所時の健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

乳児院には、乳児についてこども家庭センターから一時保護委託を受け、アセスメントを含めた一時保護を担う機能が期待されています。一時保護を受ける際は「緊急入所・一時の対応」に沿って行われています。入所時は速やかに嘱託医のもとで健康診断の受診をしています。入所児童の事前情報が無いことも多く、入所後は一定期間、感染症の対策も含めて、別室にて行動観察を行い必要に応じてアセスメントも行っています。アレルギーの有無が分からない場合は、除去食で対応もしています。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	□児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	○
	□緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
	□観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	○
	□入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	○
	□感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	○
	□受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

乳児院には、乳児についてこども家庭センターから緊急一時保護委託を受け、アセスメントを含めた一時保護を担う機能が期待されています。

緊急一時保護については「緊急入所・一時保護の対応」に沿って行われています。また夜間の緊急保護については、別にマニュアルを作成して記録室の電話横(夜間の緊急一時保護窓口)に常備しています。新型コロナウイルスにより、保護した子どもは観察室や病児室で2～3日隔離して、感染の有無を確認しています。保護した子どものケースによっては一定期間、行動観察を行い、項目別にとった行動記録をもとに、FSWや心理士を中心にアセスメントを行っています。虐待等が疑われる子どもに関しては、アセスメントの内容をこども家庭センターに報告しています。